

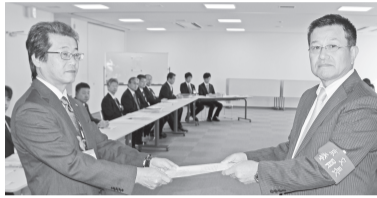
# 団体交渉報告

## 組合員の切実な状況を訴え、要求書11項目を提出。 当局に誠意ある回答を強く求めた。

二〇一七年十一月六日(月)天神川サ  
ンサ右京三階大会議室で団体交渉が行  
われた。京交独自要求書と年末一時金  
等要求書が、瀬戸高志執行委員長から  
山本耕治京都市交通局公営事業管理者  
に手渡された。瀬戸高志執行委員長が、  
働き方改革に触  
れ、抜本的な見直  
しを望んだ後「先  
月、京交定期大会  
をはじめ、それぞ  
れの部会大会で運  
動方針を決定し  
た。本日提出する  
京交独自要求書に  
は、全組合員の切  
実な願いが込められていて、当局のお  
いては、真摯な議論をお願いし、誠意  
ある回答を強く求める」した。独自要  
求書について、佐田悟書記長が、十一  
項目を読み上げ(詳細は別紙)「労使  
一体となり取り組んだ  
結果が、良い功績を生  
んでいる。一方、魅力  
が低下しつつある職業  
の解決策として賃金・  
労働条件の改善をお客  
様数が増加している間  
に要求する」とされた。  
山本次長が「内容を精  
査し、誠意ある回答に  
努めて参ります」とし、  
その後、九月市会で、  
交通局にされた質疑応  
答の内容が報告され団  
体交渉が終了した。



～団体交渉に臨む執行委員～



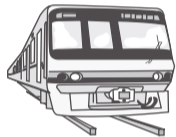
～要求書が手渡された～



発行所 京都交通労働組合  
京都市中京区壬生坊城町48  
TEL075-841-0948 FAX075-811-3536  
定価 一部10円  
本紙の購読料は組合費に含まれています  
毎月1日発行  
発行者 瀬戸高志  
編集者 梅田涼

# 2017秋季年末闘争方針

1. 2017人事院勧告をめぐる取り組み
2. 2017京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み
3. 2017京交独自要求事項
4. むすび



### 二、二〇一七京都市人事委員会勧告

人事院は、八月八日、月例給を〇・一五%、六三一元、一時金を〇・一月引上げる本年の給与改定に関する勧告を行いました。月例給及び一時金とも四年連続引上げとなり、月例給については民間の動向を踏まえた結果である一方、一時金の引上げについては、非製造業が前年同期比より堅調であったことが反映されました。月例給の配分については、再任用職員を含む幅広い層を対象としており全ての公務員に配慮した措置となりましたが、一時金の引上げ分については四年連続で勤勉手当に充てたことは、育児・介護に携わる職員への配慮に欠くものとなりました。また、七月に改正された「非常勤職員の給与に関する指針」に沿って処遇改善や長時間労働は正の方向性が示されたものの、政府が骨太方針に明記した「公務における定年延長の具体的検討」については積極的な提起は見送られました。何れにしても、本年の人事院勧告は、給与制度の総合的見直しに伴う現給保障期間中であるものの、私たちの期待に一定程度応えるとともに、民間の春闘結果や賃上げによる経済の好循環を図るという観点からすれば、当然の結果と言えます。

以上のことから、公務員連絡会は、今後、政府に対して、給与改定を勧告通り実施することや超過勤務の確実な縮減、希望に基づく再任用実現と定年延長の早期実施、退職給付の見直しについての交渉・協議と合意に基づく対応を求めていくとしています。

市労連は、二〇一七勧告に向けて、人事委員会に「組合員の生活と働きがいを確保できる勧告に向けて主体性を発揮せよ」と申し入れを行ってまいりました。結果、九月十三日、京都市人事委員会は、二〇一七年度の京都市職員の給与に関する勧告・報告を行いました。主たる内容は、月例給について、公民較差(三十六円、〇・〇一%)より京都市職員の給与が民間を下回っているが改定なし、一時金については、民間の支給月数(四、四二月)と均衡させるため、〇・一月引き上げるといもの「昇格制度」や「配偶者に係る扶養手当」については、他の政令指定都市や市内民間事業者における支給状況を勘案し、制度の在り方について、検討を行うとしています。

二〇一七確定闘争は、本年の勧告・報告のもとでの闘いになります。市労連に結集する仲間とともに、組合員と家族の生活を維持・改善させるため諸要求実現に向け全力で闘い抜くとしています。

### と市労連の取り組み

- ・ 二〇一七人事院勧告をめぐる取り組み
- ・ 二〇一七京都市人事委員会勧告
- ・ 二〇一七京交独自要求事項
- ・ 第2回中央委員会報告
- ・ 各種委員会レジメ
- ・ 第57回自動車部定期大会報告
- ・ 第31回電車部定期大会報告
- ・ 第2弾ぶらり職場訪問 西賀茂営業所
- ・ 狭山事件の再審を求める市民集会報告
- ・ 第2回電車部甲乙全体会議
- ・ 市労連総決起集会報告
- ・ 自治労本部第82回定期大会
- ・ Fromみぶ
- ・ ナンプレ解答

### 「本年の給与勧告のポイント」

① 月例給は据置き、ボーナスは四年連続で引上げ(平均年間給与は、約四〇万円の上昇)  
② 本市職員給与が民間給与を下回っているが、その較差が三十六円(〇・〇一%)と極めて小さいことから、月例給の改定は見送り  
③ 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給月数は、民間(四、四二月分)を下回っていることから、〇・一月分

引上げ(支給月数四・三〇月↓四・四〇月)  
④ 高齢層職員の昇給・昇格制度について、他の政令指定都市の実施状況を踏まえ検討  
⑤ 配偶者に係る扶養手当は、市内民間事業者における支給状況の推移も勘案し検討  
※その他「職員給与に関する報告及び勧告」については、市労連情報等で確認すること。

二〇一七京交独自要求事項

三、二〇一七京交独自要求事項

### 1 賃金・処遇改善

(1) 「地下鉄・市バスお客様一日八〇万人」を目指す職員の士気向上を図る観点から、京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引上げを行うこと。特に、企業職給料表第五の給与構造を改善し、賃金水準を引上げること。  
(2) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改善を行わないこと。  
(3) 若年嘱託職員・再任用職員の処遇改善を図ること。  
(4) 人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件等の処遇への活用はしないこと。

2 格差是正  
休暇取得に係る局内運用の改善を図ること。

3 昇格制度  
(1) 企業職給料表第五適用職員から、企業職給料表第一適用職員への登用制度を改善すること。  
(2) 企業職給料表第五適用職員の昇格

2017京交独自要求事項



- (3) 制度を改善すること。
- (4) 二級への昇格基準を改善すること。
- (5) 三級への昇格基準並びに欠格条項を改善すること。
- (6) 現業職から事務職への積極的な登用を行うこと。
- (7) 定期昇給
  - (1) 勤勞意欲を増進させる昇給制度(六〇歳まで)を構築すること。
- (8) 諸手当
  - (1) 通勤手当については、通勤に係る費用の全額を支給すること。また、早朝・深夜勤務に従事する職員で、公共交通機関を利用して通勤できない者に対しては、何らかの措置を速やかに講ずること。
  - (2) 通勤用具使用料の増額を図ること。
- (9) 勤務制度関連
  - (1) 徹底した勤務時間管理体制のもと、超過勤務ありきの価値観を廃し、年間総労働時間縮減の施策を講ずること。特に、変則勤務職場においては、完全週休二日制等を基本とした公休日数の改善を図ること。
  - (2) 業務上の運転事故に係る局内処分の欠格条項を廃止すること。
  - (3) 交通事業者特有の勤務形態を考慮し、高齢層職員の多様な勤務の在り方を構築すること。
  - (4) 人材確保の観点から、多様な採用方式を検討すること。
  - (5) 職員のスキル向上を促進するため、資格取得にかかる助成制度を構築すること。
- (10) 職場環境
  - (1) 男女がともに安心して働きたい職場環境を整備すること。
  - (2) 受動喫煙対策を速やかに講ずること。
  - (3) 労働災害防止の観点からも、

事業所安全衛生委員会の充実とメンタルヘルス不調の発生予防のため、対策を講ずること。

8 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進  
 (1) 育児や介護等、時間的制約がある職員に対して、柔軟な働き方を実現するための施策を講ずること。  
 (2) 職員が自身の生活を豊かにするため、正確な勤務実態把握ができる管理体制を構築し、時間外勤務時間の縮減、年次有給休暇完全取得に向け、人員配置の見直しを行うこと。

9 使用者責任において福利厚生を充実させること。  
 10 組合員の更なる範囲拡大に努めること。  
 11 労使間で締結した労働条件等については、法の定めに従い、何よりも優先させるとともに、理不尽な支配介入については断固阻止すること。

四、むすび  
 以上、二〇一七秋季年末闘争方針を提起しました。  
 この秋闘方針は、十月十三日に開催した第九〇回定期大会を補強する策として提案するものです。また、京交独自要求事項については、大会の方針討議の内容を加味し、執行委員会の議論を経て決定したものです。今後は、この独自要求を団体交渉で当局側に提出し、要求実現に向け取り組みの強化を図ることとします。これから本格化する秋季年末闘争も、かけがえのない職場と愛する家族の生活を守るため、組合員一丸となつて闘い抜いていきたいと思います。

## 第2回 中央委員会報告

組合員の切実な願いの11項目が承認された!

二〇一七年十月二十四日(火) 幸ビル三階で開催した第二回中央委員会では、瀬戸高志執行委員長が①第九〇回京交定期大会  
 につ  
 いて  
 ②衆  
 議院総選挙について③議案事項について述べた後「本日提案する秋季年末闘争方針及び京交独自要求について真摯な議論をお願いする」と挨拶に立ち開始した。最初に、自治労関係をはじめとする報告事項が確認され、議案事項では、二〇一七秋季年末闘争方針(案)及び京交独自要求書(案)について、また、併せて年末一時金等要求書(案)(三項目共別紙参照)の提案があり、満場一致で承認された。十一月の団体交渉で、提出が予定されている組合員の切実な願いが込められた京交独自要求書の満額回答に向け一致団結することを確認し、第二回中央委員会が閉会された。



挨拶に立つ瀬戸執行委員長

### 各種委員会レジメ

2017.10.10  
京交組合本部

#### 第5回 執行委員会

報告事項  
 1. 自治労関係  
 (1) 府本部第4回臨時執行委員会について(別紙)  
 (2) 岡京市議会議員選挙の当選結果について「お礼」(別紙)  
 2. 対局関係  
 (1) 平成29年度「秋のおもてなしキャンペーン」について(別紙)  
 (2) 歩くまち・京都レールきっぷ(1日版・2日版)の発売について(別紙)  
 (3) 「京都まわら道中記」～もうひとつのワノ国～について(別紙)  
 3. 市労連関係  
 (1) 第1回執行委員会について(別冊)  
 4. その他  
 (1) 青年女性委員会学習会報告について(別紙)  
 (2) 京都市交連協第26回定期大会について(別紙)  
 (3) 平成29年度の1日当たりの旅客数(速報値)について(別紙)  
 議案事項  
 1. 東西線乗務支部レクリエーションの開催について(別紙)

2017.10.24  
京交組合本部

#### 第6回 執行委員会

報告事項  
 1. 11月日程について(別紙)  
 2. 自治労関係  
 (1) 府本部第1回執行委員会について(別冊)  
 (2) 都市交評第8回幹事会について(別冊)  
 (3) 「2017もんじゅ廃炉!核燃料サイクルを止める全国集会」への参加について(別紙)  
 (4) 第48回衆議院議員総選挙・神戸市長選挙の結果について(別紙)  
 3. 対局関係  
 (1) 公務員倫理の徹底に係る新たな取組について(別紙)  
 (2) 新たなバス運転士採用試験の実施について(別紙)  
 (3) 金閣寺・永観堂周辺の道路渋滞による遅延対策について(別紙)  
 (4) 地下鉄「優先座席エリア」のリニューアルについて(別紙)  
 (5) 「地下鉄丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」の公募委員の募集について(別紙)  
 (6) 「スルッとKANSAI都カード」の払戻しについて(別紙)  
 (7) 「SANGIRL meets KYOTO ISETAN」オリジナルトラフィカ京カードの発売について(別紙)  
 (8) 「秋のお客様サービス向上強化月間」について(別紙)  
 (9) 市バス・京都バス一日乗車券カード等の新名称(案)について(別紙)  
 (10) 京都駅前バスのりばのバス接近表示器のリニューアルについて(別紙)  
 4. 市労連関係  
 (1) 第2回執行委員会について(別冊)  
 (2) 第1回書記長・資金担当者会議について(別冊)  
 5. その他  
 (1) 社会保障部実施報告について(別紙)  
 (2) 平和フォーラム関西ブロックから要請のあった各種集会への参加について(別紙)  
 議案事項  
 1. 2017秋季年末闘争方針(案)について(別冊)  
 2. 2017京交独自要求書(案)について(別紙)  
 3. 年末一時金等要求書(案)について(別紙)  
 4. 梅津支部エンパワメント活動(案)について(別紙)  
 5. 京丹波町議会議員選挙予定候補者の推薦について(別紙)  
 6. その他

2017.10.24  
幸ビル3階

#### 第2回 中央委員会

報告事項  
 1. 11月日程について(別紙)  
 2. 自治労関係  
 (1) 府本部第1回執行委員会について(別冊)  
 (2) 都市交評第8回幹事会について(別冊)  
 (3) 「2017もんじゅ廃炉!核燃料サイクルを止める全国集会」への参加について(別紙)  
 (4) 第48回衆議院議員総選挙・神戸市長選挙の結果について(別紙)  
 3. 対局関係  
 (1) 公務員倫理の徹底に係る新たな取組について(別紙)  
 (2) 新たなバス運転士採用試験の実施について(別紙)  
 (3) 平成29年度「秋のおもてなしキャンペーン」について(別紙)  
 (4) 歩くまち・京都レールきっぷ(1日版・2日版)の発売について(別紙)  
 (5) 金閣寺・永観堂周辺の道路渋滞による遅延対策について(別紙)  
 (6) 地下鉄「優先座席エリア」のリニューアルについて(別紙)  
 (7) 「地下鉄丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」の公募委員の募集について(別紙)  
 (8) 「スルッとKANSAI都カード」の払戻しについて(別紙)  
 (9) 「SANGIRL meets KYOTO ISETAN」オリジナルトラフィカ京カードの発売について(別紙)  
 (10) 「秋のお客様サービス向上強化月間」について(別紙)  
 (11) 市バス・京都バス一日乗車券カード等の新名称(案)について(別紙)  
 (12) 京都駅前バスのりばのバス接近表示器のリニューアルについて(別紙)  
 (13) 市バス各系統の営業係数(平成28年度)について(別紙)  
 4. 市労連関係  
 (1) 第2回執行委員会について(別冊)  
 (2) 第1回書記長・資金担当者会議について(別冊)  
 5. 共済組合・厚生会関係  
 (1) 社会保障部実施報告について(別紙)  
 (2) 平和フォーラム関西ブロックから要請のあった各種集会への参加について(別紙)  
 (3) 平成29年度の1日当たりの旅客数(速報値)について(別紙)  
 (4) 2017年度下期スケジュールについて(別紙)  
 議案事項  
 1. 2017秋季年末闘争方針(案)について(別冊)  
 2. 2017京交独自要求書(案)について(別紙)  
 3. 年末一時金等要求書(案)について(別紙)  
 4. 梅津支部エンパワメント活動(案)について(別紙)  
 5. 京丹波町議会議員選挙予定候補者の推薦について(別紙)  
 6. その他

2017.11.8  
京交組合本部

#### 第7回 執行委員会

報告事項  
 1. 自治労関係  
 (1) ミャンマー「解雇撤回闘争支援布袋」の取り組みについて(別紙)  
 (2) 2018年度国際連帯救援カンパの取り組みについて(別紙)  
 (3) 戦争をさせない京都1000人委員会集会・デモ行進への参加について(別紙)  
 (4) NPO法人京都自治総研「特別講演会」への参加要請について(別紙)  
 (5) 京丹波町議会議員選挙の当選結果について(お礼)(別紙)  
 2. 対局関係  
 (1) 団体交渉について(別冊)  
 (2) 市バス嘱託運転士(教習生)採用試験の実施について(別紙)  
 (3) 市バス・地下鉄「秋のおもてなしキャンペーン」の実施について(別紙)  
 (4) 一日乗り放題となる乗車券の新名称決定について(別紙)  
 (5) 烏丸御池駅及び四條駅の出入口の一時閉鎖について(別紙)  
 (6) 「大丸京都店でお歳暮キャンペーン」の実施について(別紙)  
 (7) 四條河原町への公共交通利用促進PRキャンペーンの実施について(別紙)  
 (8) サンサDEクリスマス・マーケットの開催について(別紙)  
 3. 市労連関係  
 (1) 第4回執行委員会について(別冊)  
 4. その他  
 (1) 西賀茂支部エンパワメント活動報告について(別紙)



### 第57回自動車部定期大会

#### 二〇一七年度運動方針が決定された!

二〇一七年十月二〇日、ラポール京都で京交自動車部第五十七回定期大会が開催された。大会は、司会に西村誠代議員(西賀茂)、議長・畑中代議員(九条)、木村代議員(烏丸)で始まり、主催者挨拶では山本自動車部長(西賀茂)が「今の経営状況に油断することなく、市バスの公営維持に向けてともに頑張りましょう」と述べた。京交本部からは瀬戸執行委員長と佐田書記長が来賓として出席した。来賓挨拶では瀬戸執行委員長が、衆議院選挙公示以後の情勢、そして市バス事業の車両更新問題や民営化への絶えない危機感について述べた。岬本資格審査委員長(烏丸)によって大会の成立が報告され、梅田自動車副部長(梅津)から二〇一六年度活動報告並びに第一号議案二〇一七年度活動方針が提案された。質疑では村川代議員(梅津)からロード・レージ防止に市バスのドライブレコーダーが活用できないか意見があった。また山本部長から補足として勤務ローテーションにおける今後の課題が提起された。活動報告・活動方針の承認の後、木村議長が大会スローガン、春田大会運営委員長(梅津)が大会宣言をそれぞれ読み上げ承認を得、最後に山本部長がガンバロウ三唱で大会を締めくくった。



挨拶に立つ山本自動車部長



…会場の様子…

### 第31回電車部定期大会

#### 二〇一七年度運動方針が決定した!

二〇一七年十月二十五日(水)、キャンパスプラザ京都において第三十一回電車部定期大会を開催し、過去一年間の活動報告と今年度の運動方針を討議した。司会の山本支部長(電整支部)による開会の辞に続き、来賓と役員紹介がされた。その後、辻井電車部長が「五万人増客を前倒して達成出来た。皆さんのご協力に感謝する。次の八〇万人増客に向けて、引き続き、協力をお願いする。来春には、ダイヤ改正が行われ、今後は烏丸線の新造車両導入も決まっている。より良いものが出来るよう努力していく。一方、不祥事が発生した。今後、このようなことが起きないように、服務規律を今一度遵守して欲しい。」と挨拶に立った。続いて、村田代議員(駅務支部)が議長に選出され、来賓の瀬戸執行委員長と佐田書記長を代表して、瀬戸執行委員長が挨拶を行った。そして、堂下電車副部長より二〇一六年度の一般経過報告、黒川財務部長より会計決算報告がされた。続いて、二〇一七年度の活動方針、二〇一七年度予算、周年事業の取り組みについて提案を行い、全体の拍手で承認がされた。次に、平松支書書記長(烏丸乗務支部)より大会宣言が読みあげられ、最後に辻井電車部長の力強い「団結ガンバロウ!!」で大会を締めくくった。



挨拶に立つ辻井電車部長

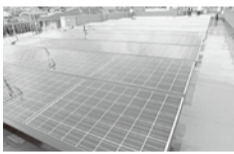


…会場の様子…

## 第2弾ぶらり職場訪問 第7回 西賀茂営業所

### 京都市の北部地域から市内中心部を繋ぐ系統を担当している西賀茂営業所 直営に戻ってから3年200人を超える運転士が在籍! 教宣部が潜入取材!

今回は京都市北区西賀茂山ノ森町にある西賀茂営業所に潜入取材。営業所は、大文字の船形と、賀茂川に挟まれた緑豊かな場所に建てられています。操車業務は、上賀茂神社操車場(最寄停留所)は上賀茂神社前、衣笠操車場(最寄停留所)は立命館大学前でも行っています。担当系統は、一号や九号など十一系統を担当し、二〇一四年三月からは、全て直営で運営しています。営業所の東側にバスの駅が設置され、お客様の待ち環境の改善がされています。営業所内は西から東に一方通行になっており、入ると大きな洗車機が目に入ります。ガレージを抜けるとコンクリート建造の二階建ての営業所があります。年数は経っていますが、とても綺麗に保たれていました。以前は屋上から大文字が展望できますが、現在は、ソーラーパネルが設置され、残念ながら立入禁止となっています。早速、宮井支部長に1階



屋上に設置されたソーラーパネル



～カード発券機～



～金庫解除機～



～事務所の様子～



上賀茂神社にある操車場

事務所に潜入。点呼場やバスの金庫置場、乗務員が出勤された点呼を受ける状況を取材しました。また、事務所を出た廊下には、危険な場所を掲示板にピックアップされており、乗務員さん同士で情報を共有されています。次に改装された更衣室とシャワールームを取材し、バスの出入庫を管理している操車場を取材しました。車番が書かれたプレートを持ち、モーターで発車時刻を確認して乗務員さんが出発されています。続いて二階に移動し、乗務員さんが食事や休憩をされている食堂や休憩室、仮眠室等を取材しました。その後、乗車体験をするために上賀茂神社へ移動し、操車場を取材しました。乗車体験には四十六号系統に乗車しました。(乗車体験の詳細は別途) 体験取材を終え、昼食に営業所南側にある和食店に行きました。近くのおすすすめランチは、別途記載)そして、所長・副所長、乗車体験の乗務員さんや支部二役のインタビューを行い西賀茂営業所の取材を終了しました。



～休憩室～



発車時刻を確認出来るモニター



ドライブレコーダーの内容を確認する専用パソコン



ソーラーパネルの発電を確認できるモニター

### ～乗車体験記～

乗車体験では46号、9号系統へ乗車しました。日頃のような仕事をされているのか取材しました。まずは、46号系統に乗車するために、上賀茂操車場へ移動し、バス停留所で上賀茂神社の鳥居を見ながら待っていると46号系統のバスが操車場から出てきました。小雨が降っていたので屋根の付いている停留所は大変助かります。雨に濡れることなく11時34分発のバスに乗車。車内は上賀茂神社前を出発した直後でお客様も少なく、バスは、細めの道を心地の良い乗り心地で進んでいきました。大宮交通公園、今宮神社の前を通り千本通りへ。ここから千本通りを四条通りまで南下して行くのですが、千本通りに入ると人の数、交通量も多く、お客様の数が増えました。観光のお客様というよりは普段の生活の足としてバスを利用されている方が、多いように感じました。また、お客様同士で席の譲り合いが頻繁に行われていたことが印象的でした。四条通りに出たバスは東へ進路を変え、祇園から岡崎を目指します。私たちは四条堀川で一旦バスを降り46号系統の取材を終え、次に9号系統のバスを待つことにしました。今回乗車させてもらった46号系統の運転された福井昌弘運転士は、運転の丁寧さはもちろんのこと、混雑時にはしっかり車内の様子を観察し、また終始、柔らかな表情で丁寧な案内をされておられ、心地よく乗車させていただきました。9号系統は西賀茂営業から堀川通りを走り京都駅を結ぶ系統です。こちらも通勤に利用されたり、二条城や清明神社などの観光地を通るで海外からのお客様が多く利用されています。運転されていた村上将規さんは「動きます」などの注意喚起や「ありがとうございます」とハキハキと丁寧に接遇されていました。どちらの系統も多くの方が利用されており、様々な対応をされている様子が取材出来ました。

### 乗車体験運転士さんインタビュー

- ①氏名 ②生年月日 ③入局年月日 ④家族構成 ⑤前職 ⑥趣味 ⑦今後の目標

①村上 将規  
②昭和48年9月25日  
③平成15年4月1日  
④妻、子供2人(長男、次男)  
⑤バス運転士  
⑥野球や食べ歩きをすること。  
⑦定年まで運転士で頑張ります。



①福井 昌弘  
②昭和55年7月27日  
③平成28年1月26日  
④父、母  
⑤医療機器営業  
⑥釣りをすること。  
⑦焦らず集中して事故を起こさないようにします。



### 近くのおすすめグルメ

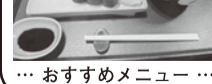
西賀茂支部組合員おすすめのお店として、営業所の南側、船岡東通りを挟んですぐ目の前にある、お食事処「まっちゃん」へ潜入取材。夜はお酒も楽しめる本格的な和食が頂けるお店で、昼のランチメニューも充実。うどんにそば、寿司、てんぷら等々、いろいろな組み合わせのセットメニューがたくさんあります。その中から支部役員おすすめの寿司ときざみカレーうどんのセットを注文。寿司はにぎり四貫と鉄火巻。どれを食べても鮮度を感じる美味しさで大満足。カレーうどんも、カレーの美味しさと、それだけでなく、しっかりとコクと旨みのある出汁が効いていて癖になる味です。営業所のすぐ目の前なので近くに来られた際には是非お立ち寄りください。おすすめですよ!



おすすめランチ「まっちゃん」



…お店の様子…



…おすすめメニュー…



# 狭山事件の再審を求める市民集会報告

二〇一七年十月三十一日(火)午後一時から東京・日比谷野外音楽堂にて「狭山事件の再審を求める市民集会」が開催された。京交からは、解放共闘事務局次長の私と幹事の田中特別執行委員の二人が参加した。シンガーソングライター李政美さんによるミニコンサートの後、ピースボート松村真澄さんの司会で市民集会は始まった。組坂繁之部落解放同盟中央本部委員長の開会挨拶に続き、政党挨拶では福山哲郎立憲民主党幹事長が、「我々は狭山事件も十分頭の中に置いた上で、政策集に国民に信頼される司法制度の確立ということを明記させて頂いている。石川さんがお元気そうであることが時問との闘いだ。一日も早くこの再審請求が実現するよう多くの皆さんに更なる声を上げて頂きたい。我々も微力ながら頑張らして頂く」と訴えた。石川一雄さんはアピールの中で「今頃は再審開始決定がされているのではないかと思っていたが、再審どころか事実調べもされずに寺尾不当判決の四十三年間を迎えてしまった。許せない。しかし、多くの皆さんにご支援頂く限り、石川一雄は元気に来年こそは司法を動かすという決意の下、これからも運動を展開して参ります」と訴え、「来年と心に秘めて再奮起、皆の支援で司法を動かす」と恒例の歌を詠んだ。石川一雄さんが冤罪を叫び続けて四十二年。多くの新証拠が提出されてきたにもかかわらず、一度も事実調べは行われていない。狭山事件の再審にむけた証拠開示と事実調べを強く求めると共に、冤罪根絶にむけて再審手続きの改正を実現する闘いを全力で進めなければならない。集会後は日比谷公園、東京駅八重洲口、常磐橋公園まで約一時間のデモ行進。横断幕・プラカードを掲げシブプレレヒコールをくり返し沿道の人々に訴えた。

山本 保 自動車部長



## ～第2回電車部甲乙全体会議～

### 車両新造プロジェクトチーム会議報告を受け人員確保と研修などの要望を行った!

二〇一七年九月二十八日(木)天神川三階大会議室において第2回電車部甲乙全体会議が行われた。辻井啓典電車部長が「大きなイベントを無事終えたのも、甲乙一丸となつて準備をしてきた結果である。今後も、しっかりと意見交換を行い、来年度へ活かしていきたい。また、五月・六月に続けて輸送障害が発生したのを受け、安全対策会議、業務推進ワーキングなどで検証されている。検証は、今後にも活かすためにも有意義であり、必要なものであるが、現場の当事者、担当した組合員は、緊迫した状況、また、限られた情報の中、最善を尽くしていることを理解して欲しい。また、九月にみやこメッセで東西線開業二〇周年のイベントが開催され、電車部も運転士体験、記念写真撮影で協力した。お客様に愛される地下鉄を目指す上で有意義なことであり今後も協力を惜しまない。今後のイベントを見据え可能であるならばトレーニングシミュレーターの新設を検討して頂きたい。また、指導運転士制度もいよいよ実施段階に入ってきた。速やかに導入できるように協議を重ねたいと考えている。最後に不祥事が発生し部会としても非常に残念である。これは積み上げてきた信用を破壊してしまう行為であり、部会として、再発防止はもちろん公務員倫理についても発信したいと思う。」と挨拶に立った。

続いて、車両新造プロジェクトチーム第一回会議の説明が行われ、新造車導入時には、運転や検査に必要な人員を確保と研修の実施などの要望を伝えた。また、今後も意見を募りそのつど検討を行うとし、全体会議を終えた。



挨拶に立つ 辻井電車部長

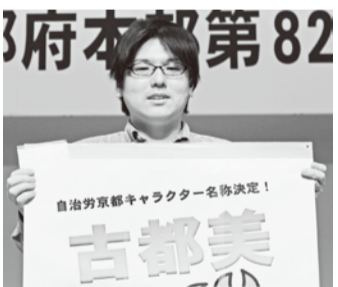


～全体会議に臨んだ正副・支部三役～

## 自治労府本部 第82回定期大会

### 京交から3人が執行委員に選出された!

自治労府本部は、二〇一七年九月三〇日ウイングス京都で、第八十二回定期大会を開催した。高橋執行委員長が挨拶に立った後、二〇一八年度運動方針と当面の闘争方針など七つの議案が提案され、すべての議案が原案どおり承認された。また、役員改選が行われ、京交から、中谷文明(京交副執行委員長)が府本部副執行委員長に、佐田悟(京交書記長)と草川美佳(京交青年女性委員長)が府本部執行委員に選出された。そして、府本部のキャラクターの名前発表では、前発表では、一・二六候補の中から、京交電車部東西線乗務支部樋口誠志氏の『古都美(ことみ)』が優秀賞に選ばれ表彰が行われた。大会の最後には、賃金確定闘争と衆議院議員選勝利に向けて「団結ガンバロー」で大会を締めくくった。



キャラクターのネーミングで表彰された樋口誠志さん

## 市労連総決起集会報告

市労連は、二〇一七年賃金確定闘争の最終期日である十一月九日午後六時十五分から市役所前広場において約千人が参加し「二〇一七年賃金確定闘争勝利市労連決起集会」を開催した。決起集会では、引き続き、全国的な公務員賃金削減攻撃の厳しい情勢のもとで、当局から示された高年齢職員の賃金抑制、扶養手当見直し検討、人事評価の活用等改善の攻撃を押し返すなかで、要求を実現させる闘いを前進させるべく「改善を許すな」「我々の要求に応えよ」という熱気あふれる集会となった。その後、執行委員会が開催され、今日までの事務折衝の経過などの報告を踏まえ、今日時点としては、引き出せるぎりぎりの回答が出されるものとして、最終の団体交渉に臨んだ。最終回答については、不満な点は多いものの、私たちを取り巻く厳しい情勢の中で、現時点で引き出せる精一杯の内容と判断して大綱妥結し、各単組協議に移行することとした。



市役所前広場に集まった

ナンプレ京交737号解答

1	5	8	3	4	7	9	2	6
6	4	3	2	8	9	7	5	1
7	9	2	6	5	1	4	3	8
3	2	5	8	7	6	1	9	4
8	6	1	5	9	4	3	7	2
4	7	9	1	3	2	8	6	5
5	1	7	9	2	8	6	4	3
9	3	6	4	1	5	2	8	7
2	8	4	7	6	3	5	1	9

当選者氏名(敬称略)  
 上野 昌之(本局支部)  
 北村 豊(電整支部)  
 鷺北 昌充(電整支部)

